

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公表

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

平成28年6月8日
千葉市長
熊谷 俊人

1 業務概要

- (1) 業務名 千葉市新庁舎整備基本設計業務委託
- (2) 業務内容 千葉市役所新庁舎整備に係る基本設計
- (3) 履行期限 平成29年10月31日

2 参加資格、選定基準及び特定基準

(1) プロポーザルの提出者に要求される資格

本プロポーザルに参加するコンサルタントは、次の各号に掲げる要件を全て満たすものとする。なお、平成28年中に千葉市管財課が公募を行う「千葉市新庁舎整備事業アドバイザリー業務」（以下、「アドバイザリー業務」という。）と本業務を同時に応募しても構わないが、アドバイザリー業務の受託者に決定した者、その者との間に資本関係又は人的関係がある者は、本業務の受託者となることはできない。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 千葉市建設工事等入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

ウ 千葉市建設工事等指名業者選定基準（平成6年4月1日）に反していないこと。

エ 市長から、コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

オ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者又は市長がこれと同等の能力を有すると認める者であること。

カ 主たる事務所の所在地が国内にあること。

キ 応募者にあつては、過去15年以内（公表日から遡って15年以内）に業務施設（平成21年国土交通省告示第15号別添2による類型4に該当する施設）の整備に係る基本設計に関する業務委託を元請けとして履行した実績を有すること。

ク 千葉市新庁舎整備基本設計業務委託に関する建設コンサルタント選定委員会設置要綱第1条の規定により設置される選定委員会（以下「委員会」という。）の議により定める基準に反していないこと。

(2) 共同企業体における要件

共同企業体（以下、JVという。）として本プロポーザルに参加する場合は、コンサルタントは、次の各号に掲げる要件を全て満たすものとする。

ア 代表構成員が（1）アからクの要件を満たしていること。

イ すべての構成員が（1）ア、ウからカ及びクの要件を満たしていること。

また、千葉市入札参加資格審査申請（随時申請）により、平成28年9月1日の資格者名簿登録日までに登録を完了するものとする。

ウ 代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。

エ 構成員のうち最小の出資者の出資比率は、当該企業体の構成員数の応じ、次の割合以上であること。

構成員数	最小出資比率
2者	30%
3者	20%
4者	15%
5者	10%

オ 自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。

- カ 各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本プロポーザルに参加していないこと。
- (3) 協力会社にあつては、(1) ア、ウからカ及びクの要件を満たしていることとし、単独又はJVの構成員として本プロポーザルに参加していないこと。
- (4) プロポーザル提出者の選定基準
- ア 企業の実力（業務経歴等）
主要業務実績、受賞実績、同種・類似業務実績数、同種・類似業務実績適応性、技術者数、有資格者数
- イ 配置予定技術者の能力（技術職員の経験と能力）
総括責任者及び主任技術者の資格・経験、総括責任者及び主任技術者の業務実績、総括責任者及び主任技術者の繁忙度、協力事務所の使用の妥当性、協力事務所の能力・資格・経験
- (5) プロポーザルの特定基準
- ア 担当チームの対応（業務実施方針及び課題提案）
これまでの千葉市の検討内容への理解度、課題提案、業務実施方針、工程計画
- イ 担当チームの能力（技術職員の経験及び能力）
資格の適切性、業務の経験、担当した業務実績、繁忙度
- ウ プレゼンテーション
プレゼンテーション及びヒアリング結果を反映

3 手続等

- (1) 担当部局
〒260-8722 千葉県千葉市中央区千葉港1-1
千葉市財政局資産経営部管財課庁舎整備室
Tel 043-245-5044 Fax 043-245-5577
- (2) プロポーザル説明書の交付期間及び方法
- ア 交付期限
平成28年6月8日から平成28年8月8日まで
- イ 交付方法
千葉市財政局資産経営部管財課庁舎整備室ホームページよりダウンロード
URL: <https://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/shisan/kanzai/chosha/index.html>
- (3) 参加表明書の提出期限及び方法
- ア 提出期限
平成28年6月22日 17時00分
- イ 提出方法
下記、電子メールアドレス宛にEメールにて提出
電子メールアドレス: choshaseibi@city.chiba.lg.jp
- (4) プロポーザルの提出期限並びに場所及び方法
- ア 提出期限
平成28年8月8日 17時00分（予定）
- イ 提出場所
〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号
千葉市財政局資産経営部管財課庁舎整備室（千葉市役所本庁舎5階）
- ウ 提出方法
紙及び電子データ（Microsoft Word 形式、Microsoft Excel 形式又はPDF 形式）を記録したCD-ROM（又はDVD-ROM）にて各1部作成し、持参又は郵送とする。郵送の場合は、封筒表面に「千葉市新庁舎整備基本設計業務委託 プロポーザル募集 技術提案書 在中」と朱書きし、書留の扱いとすること。なお、事故等による未着について、市では責任を負わない。
正本については、押印・袋とじとする。
紙の技術提案書については副本として15部作成し、容易に散逸しない程度にホチキ

ス等で止める。また業務提案書の内容から参加者名が判別できる表現を使用しないこと。

4 その他

- (1) 契約書作成の要否：要
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口：上記3（1）に同じ。
- (3) プロポーザルに関するヒアリングを行う。
- (4) 選定基準ほか、詳細は応募説明書による。